

医療介護総合確保促進法 に基づく山梨県計画

【令和元年度計画】

令和 02 年 01 月

令和 03 年 03 月

令和 04 年 01 月

令和 05 年 03 月

山 梨 県

目次

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	9
(3) 計画の目標の設定等	10
(4) 目標の達成状況	16

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法	17
(2) 事後評価の方法	18

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

【医療分】

[事業区分1] 地域医療構想の達成に向けた医療機関の 施設又は設備の整備に関する事業	19
[事業区分2] 居宅等における医療の提供に関する事業	21
[事業区分4] 医療従事者の確保に関する事業	23

【介護分】

[事業区分3] 介護施設等の整備に関する事業	42
[事業区分5] 介護従事者の確保に関する事業	44

(2) 事業の実施状況	47
-------------	----

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

令和7年（2025年）に団塊の世代が全て75歳以上となる超高齢社会を迎えるにあたり、効率的で質の高い医療提供体制の構築を図るとともに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を図り、地域において急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを切れ目や過不足なく確保する体制を整備していくことが、喫緊の課題となっている。

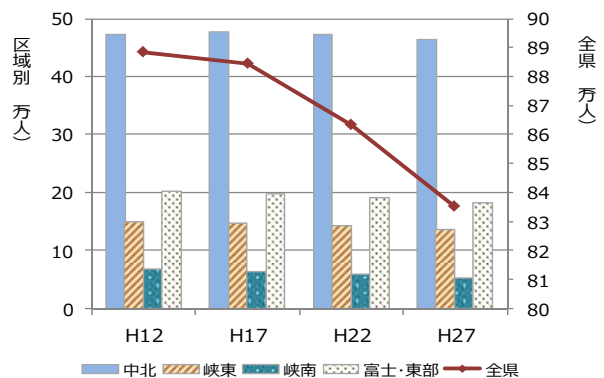
本県においても、今後、高齢化の一層の進展が見込まれており、現在の医療、介護サービスの提供体制のままでは十分な対応ができなくなることが考えられるため、平成37年を見据え、限られた医療、介護資源を有効に活用しながら、利用者の視点に立って必要なサービスを確保していく必要がある。

このため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第4条に基づく本計画を策定し、地域医療構想を踏まえた病床の機能分化・連携の推進を図るための事業の実施や、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療や介護施設等の提供体制の充実、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・養成を図るための事業に取り組むことにより、本県における医療及び介護の総合的な確保を推進していく。

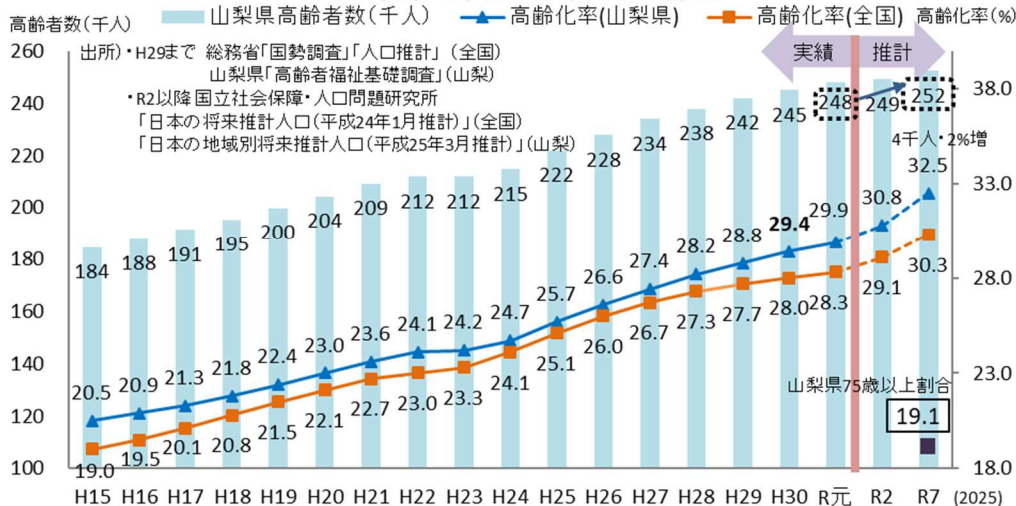
山梨県の人口 (単位：人)

	H12	H17	H22	H27
山梨県全県	888,172	884,515	863,075	834,930
中北	472,472	476,572	473,854	464,759
峡東	147,747	146,319	141,288	136,371
峡南	67,022	63,466	58,137	52,771
富士・東部	200,931	198,158	189,796	181,029

出所) 総務省「国勢調査」



山梨県の高齢者数・率の推移



[令和元年度計画に基づき実施する事業]

1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

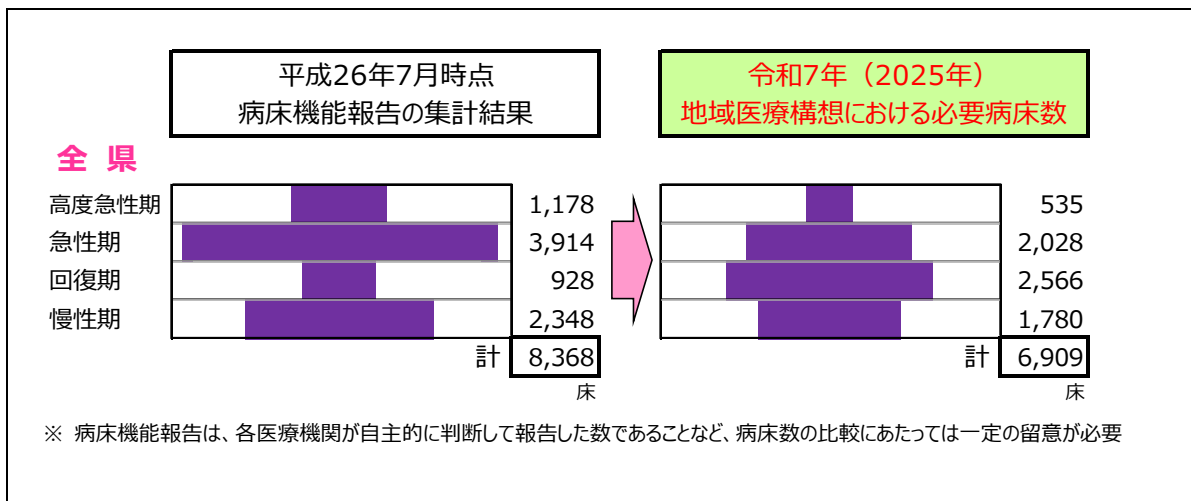
(医療分)

No. 1 地域医療構想推進事業

No. 2 医療機能分化・連携推進地域移行支援事業

- 平成28年5月に策定した「山梨県地域医療構想」は、患者の状態に見合った病床で、その状態にふさわしい医療を受けられるようにすることができるための方向性を示すものとして、令和7年における必要病床数等を推計したものである。
- この構想で示した令和7年における機能区分別の必要病床数は、図表1のとおりであり、平成26年度の病床機能報告の結果と比較すると、急性期機能からの転換等による「回復期機能の充実・強化」や、今後在宅医療等での対応が必要とされる「慢性期機能の見直し」が課題となっている。
- このため、令和7年を見据えて、在宅医療等による患者の受け皿を整備していくとともに、不足する回復期機能への病床転換等を促進するための取組を本格化し、病床の機能分化・連携を推進していく。

図表1 令和7年における機能区分別の必要病床数（出典「山梨県地域医療構想」）



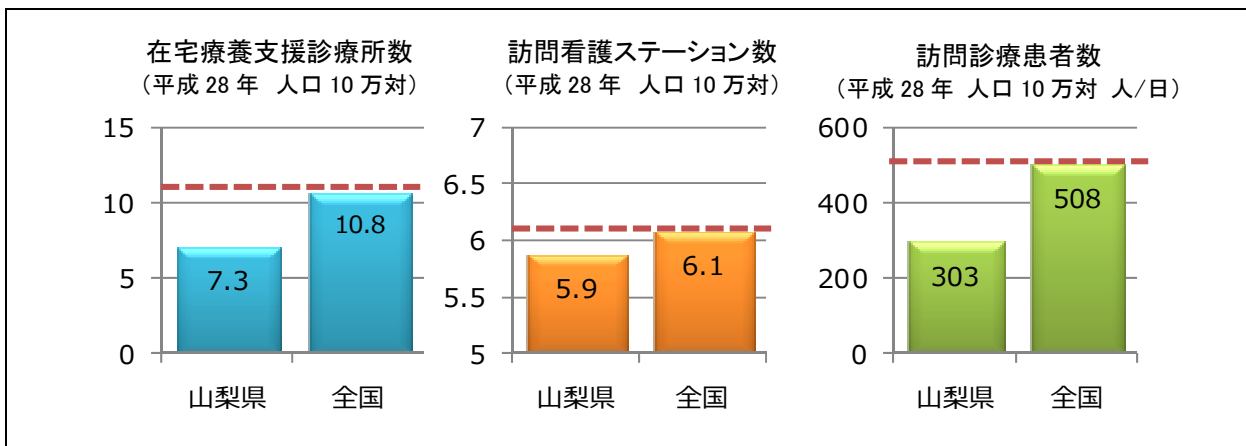
2 居宅等における医療の提供に関する事業

(医療分)

- No. 3 在宅医療推進協議会設置事業
- No. 4 在宅歯科医療連携室整備事業

- 令和7年における在宅医療等の医療需要は、県全体で1日あたり8,201人と推計されている。この内、訪問診療の受領者は1日あたり3,508人の対応が必要となっているが、平成28年度の訪問診療の受領者は1日あたり2,577人となっており、体制の整備が必要となっている。
- 本県は、図表2のとおり、人口10万人対の在宅療養支援診療所数が全国平均を大きく下回るほか、平成28年における訪問診療患者数が人口10万人対で全国43位となるなど、在宅医療の提供体制は総じて脆弱な状況となっている。
- このため、引き続き在宅医療に取り組みやすい環境を整備し、在宅医療を担う医師、歯科医師、看護師等の確保・養成や、医師連携・多職種連携体制の構築等に向けた取組を総合的に推進していく。

図表2 在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、訪問診療患者の数
(出典「山梨県地域医療構想」)



3 介護施設等の整備に関する事業

(介護分)

事業番号 1 山梨県介護施設等整備事業

- 本県ではこれまで、自宅での生活が困難な高齢者が安心して生活できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を計画的に実施してきた。これにより、本県の要介護認定者数に対する特別養護老人ホームの定員数は、全国でも上位に位置している。

図表 3 特別養護老人ホーム整備状況（平成 30 年度）

	65歳以上人口 a	要介護認定者数 b	特別養護老人ホーム定員数		要介護認定者のうち 入所待機者数		
			65歳以上千人当たり定員数 c/a	要介護認定者千人当たり定員数 c/(b/1000)	入所待機者数 d	入所待機者の割合 d/b*100	
全国合計	35,578千人	6,544,738人	623,112人	17.5人	95.2人	292,567人	4.5%
山梨県	248千人	39,393人	5,027人	20.3人	127.6人	4,860人	12.3%

- ・65歳以上人口(a)は平成30年10月1日現在。「総務省人口推計」より
- ・要介護認定者数(b)は平成30年9月末現在。「介護保険事業状況報告月報(厚生労働省)」より
- ・定員数(c)は平成30年10月1日現在。静岡県調査
- ・入所待機者数(d)は平成28年厚生労働省調査(調査時点は都道府県によって異なる)

- しかし、特別養護老人ホームへの入所申込者(待機者)は、依然として全国平均より多く、入所の必要性の高い方(在宅の要介護度4・5の方)も相当数待機している状況にある。
- これら必要性の高い待機者の数は、健康長寿やまなしプランに基づく施設整備等により減少してきたが、今後、高齢化は更に進展することが見込まれており、それに伴う待機者の増加に対応するため、計画的な施設整備が必要となる。
- このため、居宅での生活が困難な高齢者が、住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域密着型を基本として特別養護老人ホーム等の整備を進めていく。
- また既存の特別養護老人ホームについて、高齢者のプライバシー保護のための施設改修を支援し、生活環境の向上を図っていく。

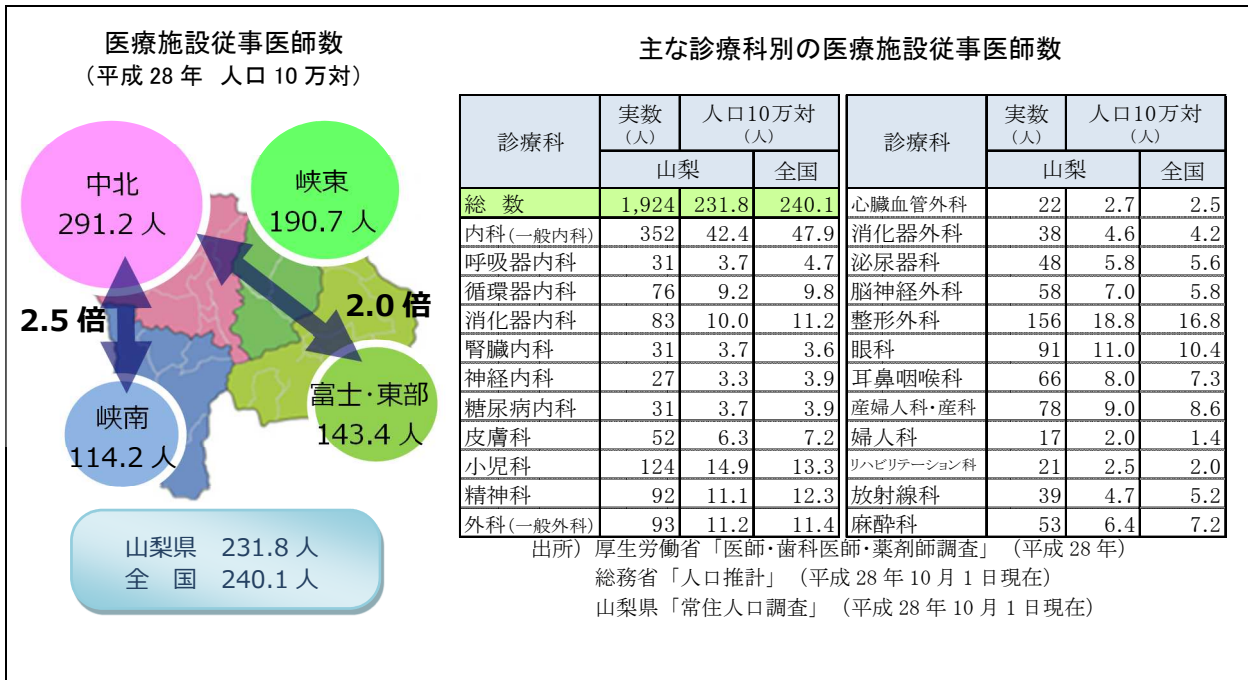
4 医療従事者の確保に関する事業

(医療分)

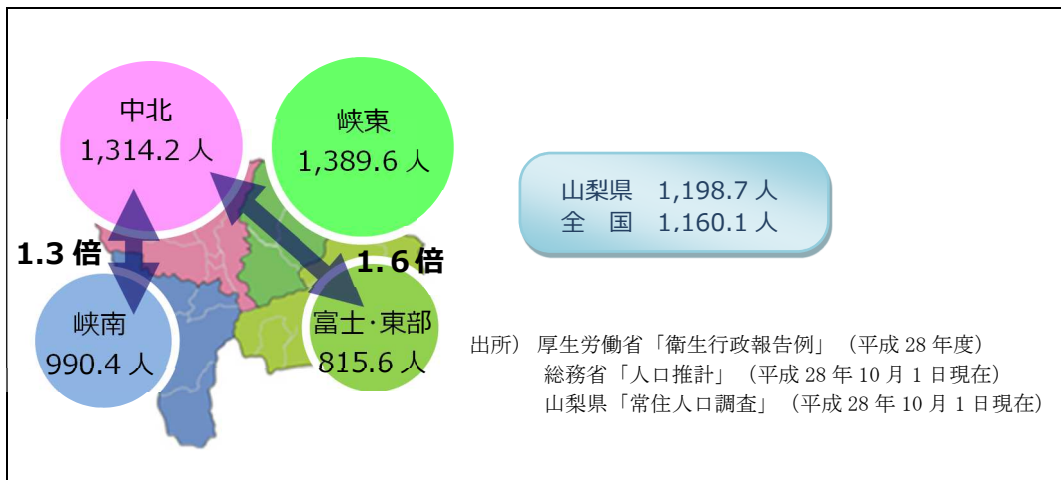
- No. 5 地域医療支援センター運営事業
- No. 6 医師派遣推進事業
- No. 7 医療勤務環境改善支援センター運営事業
- No. 8 医学生等体験研修事業
- No. 9 産科医等確保対策事業
- No. 10 小児救急医療体制確保事業
- No. 11 救急搬送受入支援事業
- No. 12 新人看護職員研修事業
- No. 13 看護職員資質向上推進事業
- No. 14 看護職員確保対策事業
- No. 15 医療と生活をつなぐ看護人材育成事業
- No. 16 看護師等養成所運営費補助事業
- No. 17 病院内保育所運営費補助事業
- No. 18 看護職員就労環境改善事業
- No. 19 心身障害児者歯科診療体制強化事業
- No. 20 看護師等勤務環境改善支援事業
- No. 21 歯科衛生士確保対策事業
- No. 22 口腔健康管理実施のための人材育成事業

- 平成28年における本県の医療施設従事医師数は、図表4のとおり、人口10万人対で231.8人であり、全国平均(240.1人)を下回る。
加えて、医療圏域別の人口10万対医師数では、中北区域に医師が集中する一方で、峡南区域、富士・東部区域では医師数が極めて少なく地域偏在が顕著となっている。
- また、平成28年における本県の就業看護師・就業准看護師数は、図表5のとおり、人口10万人対で1,198.7人であり、県全域では全国平均(1,160.1人)を上回っている。
加えて、医療圏域別では、中北区域や峡東区域に看護職員が集中し、峡南区域や富士・東部区域との間で、地域偏在が顕著となっている。
- 地域に必要な医療従事者の確保が困難になっている背景としては、若い世代の職業意識の変化や医療ニーズの多様化、医師の偏在等が挙げられる。特に、当直や交替制勤務を行う医療従事者の勤務環境が厳しい状況に置かれていることから、勤務環境の改善を一層進めることにより、人材の定着を図ることが必要である。
- このため、医師等の偏在の解消、医療機関の勤務環境の改善、潜在看護職員の再就業支援、チーム医療の推進等に必要な事業を総合的に実施し、医師、看護師等の地域に必要な質の高い医療従事者の確保・養成を推進していく。

図表4 医療施設従事医師数



図表5 就業看護師・就業准看護師数 (平成28年人口10万対)



5 介護従事者の確保に関する事業

(介護分)

- 事業番号 2 介護人材確保・定着対策魅力発信事業(介護アンバサダー設置等)
 事業番号 3 // (合同入職式等開催)
 事業番号 4 ICT導入支援事業

- より良い介護サービスの提供のためには、介護人材の確保と資質の向上が必要であるため、県ではこれまで、介護人材の養成事業や職業訓練を実施して、介護人材の確保を図ってきた。
- しかし、介護事業所の人手不足感は解消せず、県内の介護サービス事業所を対象とした平成30年度の調査結果を見ると、事業所の82.5%が、従業員が不足していると回答しており、特に、訪問介護員(84.7%)、介護職員(77.7%)の不足感が高くなっている(介護労働安定センター「平成30年度介護労働実態調査・山梨県版」)。介護分野の有効求人倍率や離職率は、全産業中でも上位に位置しており、需要と供給のバランスが取れていない状況である。

図表6 従業員の過不足の状況(山梨県)

	当該職種のある事業所数	①	②	③	④	⑤	不足感 ①+ ②+ ③)
		大いに不足	不足	やや不足	適当	過剰	
全体	23	4.3	30.4	47.8	17.4	—	82.5
訪問介護員	13	15.4	30.8	38.5	15.4	—	84.7
サービス提供責任者	11	9.1	9.1	9.1	72.7	—	27.3
介護職員	18	22.2	11.1	44.4	22.2	—	77.7
看護職員	19	5.3	10.5	31.6	52.6	—	47.4
生活相談員	15	—	13.3	6.7	80.0	—	20.0
PT・OT・ST等	7	42.9	—	14.3	42.9	—	57.2
介護支援専門員	12	8.3	16.7	25.0	50.0	—	50.0

出所：平成30年度介護労働実態調査(介護労働安定センター)

- 厚生労働省の推計によると、本県の介護職員数は、13,029人(平成29年度)となっており、高齢化の進展等に伴って、今後も介護サービス利用者は増加し、平成37年(2025年)には、本県では現状の1.2倍程度の15,126人の介護人材が必要となると見込まれている。
- このため令和元年度では、課題の解決に向けて、山梨県地域医療介護総合確保計画事業である介護人材の確保定着促進事業、資質向上推進事業を継続して実施し、更に以下の取組を推進していく。

[課題解決に向けた取組]

○介護人材の資質向上の推進

- 要介護高齢者が増加する中、介護支援専門員の資質や専門性の向上はさらに重要度が
増しているため、他の介護支援専門員への指導助言を行う主任介護支援専門員を養成
し、専門性の高い指導者の確保を図る。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

山梨県における医療介護総合確保区域については、中北地域、峡東地域、峡南地域、富士・東部地域を区域とする。

- 二次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 二次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
 (異なる理由：)



区域名	面積 (km ²)	人口 (人、H27)	人口密度 (人/km ²)	高齢化率 (H31)	構成市町村
中北区域	1,335.5 (29.9%)	464,759 (55.7%)	348.0	28.3%	甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、北杜市、中央市、昭和町
峡東区域	755.8 (16.9%)	136,371 (16.3%)	180.4	31.5%	山梨市、笛吹市、甲州市
峡南区域	1,060.0 (23.8%)	52,771 (6.3%)	49.8	38.6%	市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町
富士・東部区域	1,309.3 (29.4%)	181,029 (21.7%)	138.3	30.3%	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村

出所) 国土地理院「平成30年全国都道府県市区町村別面積調」
 総務省「平成27年国勢調査」
 山梨県「平成31年度高齢者福祉基礎調査」

(3) 計画の目標の設定等

■山梨県全体

1. 目標

地域の医療ニーズに対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたり持続的に受けられるよう病床の機能分化・連携を進めるほか、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療や介護施設等の提供体制の充実、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・養成を進めることにより、医療計画^{※1}や介護保険事業支援計画^{※2}に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

※1 「山梨県地域保健医療計画」（平成30年度～令和5年度）
（医療計画の一部である「山梨県地域医療構想」を含む）

※2 「健康長寿やまなしプラン」（平成30年度～令和2年度）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想を踏まえ、不足する回復期機能への病床転換等を促進するための取組を実施し、病床の機能分化・連携を推進する。

【定量的な目標値】

➤ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・ 高度急性期機能 1,178床（H26）→ 535床（R7）
- ・ 急性期機能 3,914床（H26）→ 2,028床（R7）
- ・ 回復期機能 928床（H26）→ 2,566床（R7）
- ・ 慢性期機能 2,348床（H26）→ 1,780床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

② 居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進展に伴う在宅医療の需要増加に対応するため、在宅医療を担う人材の育成等に取り組み、在宅医療を総合的に推進する。

【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 140施設（H27）→ 154施設（R2）
- 退院支援を実施する診療所・病院数 20施設（H27）→ 23施設（R2）
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 7施設（H28）→ 9施設（R2）
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50施設（H27）→ 56施設（R2）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 40施設（H27）→ 45施設（R2）
- 在宅療養支援歯科診療所 45施設（H28）→ 51施設（R2）

- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 83 施設 (H27) → 92 施設 (R2)
- 看護師の特定行為指定研修機関の県内設置数 0 箇所 (H29) → 1 箇所以上 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等（平成30年度～令和2年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 1,516 床 → 1,719 床
- 認知症高齢者グループホーム 1,067 床 → 1,139 床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 28 カ所 → 33 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 3 カ所 → 7 カ所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 カ所 → 16 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師や看護師の偏在解消のための取組を中心に、医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- 医療施設従事医師数 1,924 人 (H28) → 2,099 人 (R5)
- 就業看護職員数（常勤換算後） 9,830.9 人 (H28) → 10,742.5 人 (R5)
- 養成所等卒業生県内就業率 75.6% (H29) → 75.6% (R5)
- ナースセンター事業再就業者数 430 人 (H28) → 443 人 (R5)
- MFICU 病床数 6 床 (H29) → 6 床 (R5)
- NICU 病床数 30 床 (H29) → 30 床 (R5)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県内の労働市場の動向も踏まえ、特に中高校生及びその父兄、教員に対する介護のイメージアップ及び潜在的有資格者の掘り起こしによる中高年齢者層の参入促進にターゲットを絞った対策を進める。さらに、労働環境の改善のため介護ロボット・ICTの導入支援などを行い、介護職員の定着を進める。

【定量的な目標値】

- 令和7年度において必要となる介護人材等の確保及び定着のための取組みと、上記対象事業を実施し人材を確保する。
介護職員数 13,029 人 (H29) → 13,746 (H32)

2. 計画期間

令和元年4月1日～令和7年3月31日

■中北区域

1. 目標

中北区域は、甲府市を中心とする峡中地域に医療資源が集中し、他区域から多くの患者が流入する一方で、北部の峡北地域は医療資源が乏しく、区域内の格差が著しい。

区域全体では、全県的な課題である在宅医療提供体制の確保が課題であるほか、峡中地域以外の他区域からの患者流入等による医療機能不足の解消、峡北地域の医療資源確保等が課題となっている。

令和元年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 1,962床（H26）→ 1,353床（R7）
 - ・回復期機能 263床（H26）→ 1,227床（R7）
 - ・慢性期機能 1,486床（H26）→ 1,161床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 77施設（H27）→ 86施設（R2）
- 退院支援を実施する診療所・病院数 12施設（H27）→ 13施設（R2）
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 3施設（H28）→ 4施設（R2）
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 27施設（H27）→ 30施設（R2）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 22施設（H27）→ 25施設（R2）
- 在宅療養支援歯科診療所 26箇所（H28）→ 29箇所（R2）
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 52箇所（H27）→ 58箇所（R2）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等（平成30年度～令和2年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 734床 → 821床

- 認知症高齢者グループホーム 677床 → 713床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 → 9カ所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 14カ所 → 15カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 5カ所

2. 計画期間

令和元年4月1日～令和7年3月31日

■ 峡東区域

1. 目標

峡東区域は、人口当たりで県平均を上回る病院数・病床数を有するが、リハビリテーションを提供する病院が多く、急性期医療を中心に中北区域（峡中地域）への流出患者が多い一方で、リハビリテーション目的の患者の流入が多い区域である。

区域全体では、今後の高齢者の増加を見据え、在宅医療を担う医師の確保、連携体制の構築など在宅医療提供体制の確保・充実等が課題となっている。

令和元年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 776床（H26）→ 279床（R7）
 - ・回復期機能 639床（H26）→ 978床（R7）
 - ・慢性期機能 587床（H26）→ 419床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 28施設（H27）→ 30施設（R2）
- 退院支援を実施する診療所・病院数 3施設（H27）→ 4施設（R2）
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数
 - 2施設（H28）→ 2施設（R2）
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 11施設（H27）→ 12施設（R2）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数
 - 7施設（H27）→ 7施設（R2）

- 在宅療養支援歯科診療所 9 施設 (H28) → 10 施設 (R2)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 17 施設 (H27) → 18 施設 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等（平成30年度～令和2年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 339 床 → 368 床
- 認知症高齢者グループホーム 195 床 → 231 床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 6 カ所 → 7 カ所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所 → 3 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 カ所 → 1 カ所

2. 計画期間

令和元年4月1日～令和7年3月31日

■ 峡南区域

1. 目標

峡南区域は、県下で最も高齢化・過疎化が進展しており、在宅医療に対する需要が高い地域である。一方、医療提供体制は特に脆弱であり、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

令和元年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 310 床 (H26) → 78 床 (R7)
 - ・回復期機能 26 床 (H26) → 102 床 (R7)
 - ・慢性期機能 124 床 (H26) → 83 床 (R7)
- ※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要
- ※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 9 箇所 (H27) → 10 箇所 (R2)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 2 箇所 (H27) → 2 箇所 (R2)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数
2 病院 (H28) → 2 病院 (R2)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 3 箇所 (H27) → 4 箇所 (R2)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数
6 箇所 (H27) → 7 箇所 (R2)
- 在宅療養支援歯科診療所 2 箇所 (H28) → 3 箇所 (R2)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 3 箇所 (H27) → 4 箇所 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等（平成 30 年度～令和 2 年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 114 床 → 143 床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所 → 2 カ所

2. 計画期間

令和元年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■富士・東部区域

1. 目標

富士・東部区域は、大規模な病院が集積する中北区域に比べ医療資源の面で大きな格差が生じていると同時に、中北区域とは御坂山系等で分断され、自動車でも 1～2 時間程度離れているという地理的条件があり、他の区域よりも区域内で医療を完結する必要性が高いことから、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

令和年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 866床 (H26) → 318床 (R7)
 - ・回復期機能 0床 (H26) → 259床 (R7)
 - ・慢性期機能 151床 (H26) → 117床 (R7)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 26箇所 (H27) → 28箇所 (R2)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 3箇所 (H27) → 4箇所 (R2)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数
 - 0病院 (H28) → 1病院 (R2)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 9箇所 (H27) → 10箇所 (R2)
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数
 - 5箇所 (H27) → 6箇所 (R2)
- 在宅療養支援歯科診療所 8箇所 (H28) → 9箇所 (R2)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 11箇所 (H27) → 12箇所 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等（平成30年度～令和2年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 329床 → 387床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 7カ所 → 9カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0カ所 → 1カ所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 → 4カ所

2. 計画期間

令和元年4月1日～令和7年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

- 平成 30 年 10 月 31 日
～11 月 1 日 平成 31 年度計画の策定について、県医師会、県歯科医師会及び県看護協会へ説明・意見交換
- 平成 30 年 11 月 1 日 県医師会、各地区医師会、県民間病院協会、県官公立病院等協議会、県精神科病院協会、県民主医療機関連合会、県歯科医師会、県看護協会、県薬剤師会、県栄養士会、県助産師会、各医療機関、各市町村及び県関係各課に対し、事業提案募集通知を发出（県ホームページにも掲載）
- 平成 31 年 1 月 11 日
～2 月 28 日 事業提案団体等から聞き取り
- 平成 31 年 1 月 15 日 地域医療構想調整会議（富士・東部地域）開催
- 平成 31 年 1 月 17 日 地域医療構想調整会議（峡東地域）開催
- 平成 31 年 1 月 18 日 地域医療構想調整会議（中北地域）開催
- 平成 31 年 1 月 25 日 地域医療構想調整会議（峡南地域）開催
- 平成 31 年 3 月 5 日
～ 6 日 事業計画案について、県医師会、県歯科医師会及び県看護協会に説明・意見交換
- 令和元年 7 月 2 日 山梨県医療審議会開催、事業計画案について協議
※委員構成： 県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、山梨大学医学部附属病院、県民間病院協会、県精神科病院協会、県官公立病院等協議会、県老人保健施設協議会、県リハビリテーション病院・施設協議会、県訪問看護ステーション連絡協議会、県市長会、県町村会、県国民健康保険団体連合会、県社会福祉協議会、県交通安全母の会連合会、県連合婦人会、学識経験者

【介護分】

- 令和元年 8 月 23 日 山梨県老人福祉施設協議会と意見交換
- 令和元年 8 月 28 日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、山梨県医療審議会、山梨県地域包括ケア推進協議会あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行う。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 地域医療構想推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 744,044 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	医療機関、山梨県					
事業の期間	令和元年 10 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	患者の状態に応じた適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするため、不足する回復期機能への転換を促す必要がある。 アウトカム指標： 令和元年度基金を活用して整備を行う不足する回復期機能の病床数 182 床/年					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想を達成するため、医療機関等が行う回復期等への転換に係る検討や施設整備の費用に対して支援する。 ・地域医療構想調整会議で活用する医療提供体制のあり方に係る調査・分析等を行う。 					
アウトプット指標	施設整備を行う医療機関 4 箇所					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機能の分化・連携に資する事業を実施することにより、構想の実現に向けて必要とされる回復期機能の充実強化が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 744,044	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) —
		基金	国 (A)	(千円) 253,055	民	(千円) —
			都道府県 (B)	(千円) 126,528		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 379,583		
			その他 (C)	(千円) 364,461		0
備考 (注3)	R元：14,695千円、R2：7,938千円、R3：△46千円 R4：18,800千円、R5：113,561千円、R6：224,635千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.2 (医療分)】 医療機能分化・連携推進地域移行支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,408 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上必要となる慢性期機能病床の見直しを進めるためには、病院や介護関係者、訪問看護間での調整や連携を行うための体制整備が必要である。							
	アウトカム指標： 地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床の減少 2,348 床 (H26) → 1,780 床 (R7) (568 床減少)							
事業の内容	病院関係者やケアマネジャー、訪問看護師等多職種のネットワーク化を推進するため、拠点となる支援センターの設置に対して支援する。							
アウトプット指標	支援センターにおける、県民、病院等医療機関、ケアマネジャー等支援関係者からの退院支援等相談対応 103 件 (H29 年度) → 120 件 (H31 年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	入院患者の早期・円滑な在宅復帰に向けたネットワークの構築により、患者の地域移行が図られ、慢性期機能病床の見直しなど、病床の機能分化・連携が推進される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		10,408		0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		6,939
			計 (A+B)			(千円)		10,408
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)	6,939			
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 在宅医療推進協議会設置事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,187 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体、中北、峡東、峡南、富士・東部					
事業の実施主体	山梨県医師会、地区医師会 (10 地域)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展を見据え、在宅医療需要の高まりに対応するためには、訪問診療実施医療機関の増加等在宅医療提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問診療を実施する病院・診療所数 140 施設 (H27) → 154 施設 (R2) 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 56 施設 (R2) 					
事業の内容	県医師会及び地区医師会における在宅医療に取り組む医師及び多職種からなる協議会の設置、地域及び全県における在宅医療の課題の検討、研修会等の開催に対して支援する。					
アウトプット指標	全県及び 10 地域で在宅医療推進協議会を開催 協議会開催数 6 (H29) → 11 (H31)					
アウトカムとアウトプットの関連	全県及び 4 区域に在宅医療推進協議会を設置し、課題の検討や研修会の開催を通じて在宅医の拡大を促進することで、訪問診療や在宅看取りを行う医療機関の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,187	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,458	民	(千円) 1,458
			都道府県 (B)	(千円) 729		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)	(千円) 2,187		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.4 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,506 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	山梨県 (山梨県歯科医師会委託)									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅歯科医療需要の高まりに対応するためには、在宅歯科医療にお ける医科や介護など多職種と連携した医療提供体制の強化が必要であ る。									
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の数 45 施設(H28) → 51 施設(R2)									
事業の内容	歯科医療連携室を設置し、①医科・介護等との連携・調整、②在宅歯 科医療希望者への歯科医師紹介、③在宅歯科医療機器の購入・貸出等 を行うとともに、住民や医科、介護関係者等からなる推進協議会等を 設け、事業の評価・検討を定期的に行い業務の効率化を図る。									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療に関する相談件数 113 件 (H29) →130 件 (H31) 在宅歯科医療機器の貸出件数 427 件 (H29) →450 件 (H31) 									
アウトカムとアウトプット の関連	在宅歯科医療連携室を設置し、医科・介護等との連携・調整を図ると ともに在宅歯科医療機器の貸出等在宅歯科医療の推進を図ることで、 県内における在宅歯科医療提供体制の強化、在宅療養支援歯科診療所 数の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
		(A+B+C)		3,506			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			2,337
			計 (A+B)				(千円)			3,506
その他 (C)		(千円)	0	2,337						
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,488 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	山梨県 (山梨大学委託)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足の深刻化に加え、地域の医療機関に勤務した場合に将来のキャリア形成に不安を感じることにより、医師の地域偏在が生じているため、医師のキャリア形成と医師確保を一体的に支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師の地域偏在の解消 [医療圏別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の比較] 中北区域／峡東区域 1.5 倍 (H28) → 1.5 倍以下 (R2) 中北区域／峡南区域 2.5 倍 (H28) → 2.5 倍以下 (R2) 中北区域／富士・東部区域 2.0 倍 (H28) → 2.0 倍以下 (R2)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の地域偏在の解消と定着を図るため、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援する。 ・県内の医師不足状況の把握分析を進めるとともに、若手医師を地域の医療機関に誘導するため、地域卒医学生等に対する面談等を実施する。 ・地域の医療機関における研修体制を整備するため、臨床研修指導医講習会を開催するとともに、若手医師を対象とした講習会を実施する。 					
アウトプット指標	<p>地域医療支援センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域卒医学生等への面談者数 40 人 ・地域医療機関への斡旋等医師数 10 人 ・臨床研修指導医講習会の開催 1 回 (25 人) ・若手医師医療技術向上研修会の開催 1 回 (50 人) <p>※本県では医師修学資金貸与者に対して県内の公立病院等へ勤務することにより返還免除としているが、特に配置調整まではしていなかったため、キャリア形成プログラムは作成していない状況にある。今後平成 27 年度からの貸与者については卒業後に知事が勤務先を指定するよう条例改正をしたため、令和 3 年度からは配置調整を行うことになることから、令和元年度中にキャリア形成プログラムの作成を予定。</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	斡旋等により医師不足病院への医師確保を支援することで地域偏在を解消し、また研修会等を開催することにより地域の医療機関でもキャリア形成ができる環境を整えることで医師の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,488	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 8,325
		基金	国 (A)	(千円) 8,325		
			都道府県	(千円)	民	(千円)

		(B)	4,163	(注1)		0
		計(A+B)	(千円) 12,488			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 0			0
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.6 (医療分)】 医師派遣推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 75,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	山梨大学							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内に 4 つある二次医療圏のうち、3 つの医療圏で人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数が全国及び全県の平均を下回っており、1 つの医療圏に医師が偏在しているため、医師の地域偏在の解消が必要である。							
	アウトカム指標：医師の地域偏在の解消 [医療圏別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の比較] 中北区域／峡東区域 1.5 倍 (H28) → 1.5 倍以下 (R2) 中北区域／峡南区域 2.5 倍 (H28) → 2.5 倍以下 (R2) 中北区域／富士・東部区域 2.0 倍 (H28) → 2.0 倍以下 (R2)							
事業の内容	医師派遣調整検討委員会における協議を踏まえ、医師不足病院に対し医師派遣を行う山梨大学の運営等に対し支援する。							
アウトプット指標	派遣医師数 10 人							
アウトカムとアウトプットの関連	医師を派遣することにより、医師不足病院の医師確保を支援し、医師の地域偏在の解消を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A + B + C)		75,000		50,000		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
		計 (A + B)		(千円)		75,000	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
その他 (C)		(千円)	0	0				
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.7 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,044 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	山梨県						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県民が将来にわたり安全で質の高い医療サービスを受けるためには、医療分野の勤務環境改善により、医療に携わる人材の確保を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事医師数 1,924 人 (H28) → 2,099 人 (R5) 就業看護職員数 (常勤換算後) 9,830.9 人 (H28) → 10,742.5 人 (R5)</p>						
事業の内容	医療機関における勤務環境改善の自主的な取組を支援するためのセンターを設置し、マネジメントシステムの普及・導入支援、相談対応、情報提供等を実施する。						
アウトプット指標	医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 3 施設						
アウトカムとアウトプットの 関連	医療勤務環境改善支援センターを設置し、研修会等の実施を通じて医療機関による勤務環境改善に向けた自主的な取組を支援することで、医療従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,044	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,363	
		基金	国 (A)	(千円) 1,363		民	
			都道府県 (B)	(千円) 681			(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 2,044			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0	
備考 (注3)	R1 : 519 千円、R3 : 1,525 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 医学生等体験研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 610 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	山梨大学					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県では 4 つの二次医療圏のうち 1 つの医療圏に医師が偏在している 状況にあり、また在宅医療提供体制が不十分な状況にあるため、将来 の地域医療従事者・在宅医療従事者を確保するために、学生のうちか ら意識付けを図ることが必要である。					
	アウトカム指標： 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 56 施設 (R2)					
事業の内容	在宅医療に取り組む医療従事者の確保に向け、在宅医療への意識付 けを図るため山梨大学・県立大学の医学生・看護学生を対象に、在 宅医療機関での体験実習の実施を支援する。					
アウトプット指標	医学生・看護学生の在宅医療体験研修 30 人					
アウトカムとアウトプット の関連	在宅医療体験実習を実施、情報交換をすることで、医学生等への在宅 医療への意識付けを図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 610	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 407
		基金	国 (A)	(千円) 407		
			都道府県 (B)	(千円) 203		(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 610		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 0		0
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 産科医等確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 66,072 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	山梨大学、医療機関、助産所					
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務状況にある産科医師や新生児医療担当医師は県内で充足しているとはいえず、医師確保のための支援が必要となっている。 アウトカム指標： 産科医師数 61人 (H30) → 61人以上 (R元) 新生児医療担当医師数 35人 (H30) → 35人以上 (R元)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 産科医師を養成・確保するため、県内統一の産科後期研修プログラムの運営及び研修医の募集を支援する。 産科医師等に対し分娩手当を支給する医療機関を支援する。 新生児医療担当医師に対し手当を支給する医療機関を支援する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 新たな後期研修医の確保 2人 分娩手当支給者数 63人 NICU入室児担当手当支給数 7人 					
アウトカムとアウトプットの関連	研修プログラム等への支援を行うことにより、産科医師を確保するとともに、産科医師や新生児医療担当医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援することにより、周産期医療提供体制の維持・充実に努める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 66,072	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 17,162
		基金	国 (A)	(千円) 26,096	民	(千円) 8,934
			都道府県 (B)	(千円) 13,048		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 39,144		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 26,928		
備考 (注3)	R元 : 38,624千円、R3 : 520千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.10 (医療分)】 小児救急医療体制確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 76,296 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	山梨県小児救急医療事業推進委員会、山梨県 (甲府市医師会委託)						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の小児救急医は充足しているとはいえないため、休日及び夜間において、入院治療を必要とする小児の重症患者に対する医療体制を維持・確保するとともに、医師の負担軽減を図るため、不要・不急の受診を抑制する必要がある。						
	アウトカム指標：小児二次救急輪番病院の小児科医師数 37 人 (H29) → 38 人 (R 元)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間に、小児科を標榜する病院等が輪番制により小児患者を受け入れる体制を整備するための経費に支援する。 ・休日・夜間に、小児患者の保護者等向けの専門の看護師による電話相談体制を整備する。 						
アウトプット指標	小児二次救急輪番体制の維持確保 参加病院数 7 病院 (H29) → 7 病院 (R 元) 小児救急電話相談件数 年間 13,620 件(H29)→目標 年間 13,630 件 (R 元)						
アウトカムとアウトプットの 関連	小児二次救急輪番体制の維持や、不要な小児救急医療の受診を減らすことにより、小児救急医の負担を軽減し、小児科医の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 76,296	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 24,281	
		基金	国 (A)	(千円) 38,163		民	
			都道府県 (B)	(千円) 19,081			(千円) 13,882
			計 (A+B)	(千円) 57,244			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 19,052		(千円) 13,882	
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.11 (医療分)】 救急搬送受入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 62,812 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	最終受入医療機関							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県では救急専門医の人数が少ないため、救急搬送において搬送先の医療機関を速やかに決定するなど円滑な受入体制を構築することにより、救急専門医の負担を軽減し人材を確保する必要がある。							
	アウトカム指標：救急専門医 20 名 (H30) → 21 名 (R 元)							
事業の内容	患者の疾病別の搬送のルール化や最終受入医療機関の継続的な確保など救急患者の受入体制を整備することにより、受入医療機関の医師のスキルアップを図るとともに、救急専門医の負担を軽減し人材の確保を行う。							
アウトプット指標	救急搬送受入困難事例の対象となる救急搬送 1 件あたりの平均受入要請回数 1.4 回 (H29) → 1.3 回 (R 元)							
アウトカムとアウトプットの 関連	最終受入医療機関を維持確保し、救急搬送受入困難事案を解消することにより、救急専門医の負担軽減や救急医療体制の充実、救急専門医の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		62,812			6,730	
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		6,731
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)			
				42,620			0	
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,340 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	山梨県 (山梨県立大学、山梨県看護協会委託)、各医療機関					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療機関において看護職員が不足している中、新人看護職員に対しても質の高い看護が求められる。そのため、新人看護職員の研修の充実を図る必要がある。 アウトカム指標：就業看護職員数 (常勤換算後) 9,830.9 人 (H28) → 10,742.5 人 (H35)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自施設での新人看護職員に対する臨床研修実施への支援を行うとともに、自施設では研修を完結できない小規模病院に対する新人看護職員を対象とした合同研修を実施する。 ・実地指導者、新人看護師指導担当者等への研修の実施により、適切な研修実施体制を確保する。 					
アウトプット指標	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るために実施する各研修の実施回数 <ul style="list-style-type: none"> ・多施設合同研修の実施 (6 日間・50 人) ・教育担当者研修の実施 (4 日間・30 人) ・新人看護職員卒後研修の実施 (16 病院・計 270 人) ・新人看護師指導担当者研修の実施 (3 日間・70 人) 					
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員及び指導者等への研修を支援することにより、新人看護職員の質の向上を図り、就業看護職員を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,340	基金充当 額	公	(千円) 4,602
		基金	国 (A)	(千円) 7,683	における 公民の別 (注 1)	民
			都道府県 (B)	(千円) 3,841		
			計 (A+B)	(千円) 11,524		
			その他 (C)	(千円) 11,816		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 270
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,213 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	山梨県 (一部山梨県看護協会委託)、山梨県立大学					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	将来に向け看護職員を確保するためには、個々の能力開発や資質の向上を図り、自信と誇りをもって看護業務に従事できるよう職能別研修等ニーズにあった支援を行う必要がある。					
	アウトカム指標：就業看護職員数 (常勤換算後) 9,830.9 人 (H28) → 10,742.5 人 (H35)					
事業の内容	看護職のラダーや職能別の研修、実習施設の指導者への研修、潜在看護職員等の有資格看護職者を対象とした復職支援研修を実施するとともに、認定看護師の養成を支援する。					
アウトプット指標	看護職員の資質向上を図るために実施した各研修の実施回数 ・看護職員実務研修の実施 (2～5 日間・計 200 人) ・潜在看護職員復職研修事業 (3～5 日間・計 20 人) ・看護職員実習指導者講習会の実施 (長期 40 日間・40 人、特定分野 10 日間・12 人) ・看護職員専門分野研修の実施 (認知症看護・緩和ケア 7 ヶ月間・計 50 人)					
アウトカムとアウトプットの関連	各看護職員の個々のキャリアに応じた研修の実施を支援することにより、資質やモチベーションの向上を図り、就業看護職員を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,213	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 4,235
		基金	国 (A)	(千円) 5,548		(千円) 1,313
			都道府県 (B)	(千円) 2,774		
			計 (A+B)	(千円) 8,322		
		その他 (C)	(千円) 11,891		民	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 1,313
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 看護職員確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,563 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内病院の看護職員の離職率が高い現状であるため、看護職員の離職予防・定着促進や、潜在的看護職員の再就業促進などの取り組みを実施し、就業看護職員数を確保することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 就業看護職員数 (常勤換算後) 9,830.9 人 (H28) → 10,742.5 人 (H35)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の看護職員を対象に、仕事に関する悩みや不安を気軽に相談できるよう臨床心理士による相談窓口を設置し、心の悩みを解消する。 ・ ナースセンターのナースバンク事業において、離職者等を含めた未就業者に対する就業支援を強化する。 (ナースバンク事業における第 5 次 NCCS 更新・運用等に要する経費) ・ 潜在看護職員の再就業を効果的に進めるため、ナースセンターと公共職業安定所 (ハローワーク) が連携し、情報共有を行うとともに、ハローワークを巡回し就業相談を実施する。 					
アウトプット指標	<p>就業継続のために実施した看護職の心の健康相談の実施回数 月 1 回 (毎月実施)</p> <p>ナースセンターの就業相談における就業者数 430 人 (H29) → 430 人以上 (R 元)</p> <p>ハローワークにて実施する就業相談の実施回数 県内 7 箇所 月 1 回・相談件数 80 件/年</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	専門職のカウンセリングを受けられる体制づくりや、未就業者への再就業支援を行うことにより、看護職員の就業及び定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,563	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 0 (千円) 1,709 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 1,709
		基金	国 (A)	(千円) 1,709		
			都道府県 (B)	(千円) 854		
			計 (A+B)	(千円) 2,563		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 医療と生活をつなぐ看護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,941 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、常勤換算 3～5 人の小規模訪問看護ステーションが約 6 割を占めており、個々の事業所では新人の養成等が難しいため、人材の確保と育成を図る必要がある。 アウトカム指標： 訪問看護師数 349 人(H30.4.1) → 360 人 (R2.4.1)					
事業の内容	学生や潜在看護師等を対象にした研修により看護師を確保するとともに、採用施設や新人訪問看護師を対象にした教育研修により質の向上を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師動機付け研修 (計 2 日間・20 人) ・新人訪問看護師教育研修 (計 4 回・14 人) ・新人訪問看護師採用育成支援事業 (計 29 人) ・訪問看護師養成研修会 (計 14 日間・40 人) 					
アウトカムとアウトプットの関連	学生等を対象とする研修により訪問看護師を確保し、教育研修等により定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,941	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 2,627	民	(千円) 2,627
			都道府県 (B)	(千円) 1,314		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)	(千円) 3,941		(千円) 2,627
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.16 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 106,721 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	民間立看護師養成所 (3 施設)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護師職員は依然として不足しており、看護ニーズを満たしていない。 県内医療機関に看護師職員を安定的に供給するために、看護師等養成所 の運営を支援する必要がある。 アウトカム指標：養成所卒業生県内就業率 75.6% (H29) → 75.6%以上 (R5)					
事業の内容	看護学生の看護実践能力の向上を図るため、看護師等養成所における 専任教員の配置や実習経費など養成所の運営を支援する。					
アウトプット指標	当該補助により看護師等養成を行った施設数 (3 施設)					
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所の運営を支援することにより、県内で就職する看護職 員の確保及び資質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 106,721	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 71,147		民	(千円) 71,147
		都道府県 (B)	(千円) 35,574			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 106,721			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)	H31 : 65,243 千円 R2 : 41,478 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 38,852 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	院内保育所を設置する民間医療機関					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員は勤務時間が不規則であり、育児との両立が難しいため、有 子看護師の育児支援をすることにより、看護職員の確保を図る必要が ある。 アウトカム指標： 就業看護職員数（常勤換算後） 9,830.9 人（H28） → 10,742.5 人（H35）					
事業の内容	勤務環境の改善を行う医療機関のうち、院内保育所の運営により改善 を進める民間医療機関の取組を支援する。					
アウトプット指標	当該補助により院内保育所を運営した施設数（5 施設）					
アウトカムとアウトプット の関連	院内保育所の運営を支援することにより、出産・育児を理由とする退 職者の割合を減らし、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 38,852	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 16,033		民	(千円) 16,033
		都道府県 (B)	(千円) 8,016			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 24,049			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 14,803			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 看護職員就労環境改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 60 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	山梨県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内病院の看護職員確保のため、多職種連携や多様な働き方等による勤務環境改善や医療提供体制等最新の動向を学ぶ機会を設け、各医療機関での対策が重要であるという認識を高める必要がある。 アウトカム指標： 就業看護職員数（常勤換算後） 9,830.9 人（H28） → 10,742.5 人（H35）					
事業の内容	看護管理者的業務に従事している者を対象に、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や職場環境改善等に関する研修を行うとともに、最新の取組事例などの情報を提供する。					
アウトプット指標	多様な勤務形態等の導入や看護業務の効率化・職場風土改善に関する研修会の実施回数（1 回・180 人）					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護管理的立場の方への研修を行うことにより、勤務環境改善や看護・医療の質の向上を図り、看護職員を確保する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 60	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 40
		基金	国 (A)	(千円) 40	民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 20		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 60		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.19 (医療分)】 心身障害児者歯科診療体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,964 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	山梨県歯科医師会						
事業の期間	令和元年7月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	心身障害児者の歯科診療において、静脈内鎮静法は危険が少なく全国的にも一般化しているところだが、歯科大学病院がなく小規模な本県では、静脈内鎮静法を施術できる人材がおらず障害者への歯科医療提供体制が遅れているため、心身障害児者歯科診療体制の強化を図る必要がある。						
	アウトカム指標：口腔保健センター心身障害児者歯科診療利用者数 山梨口腔保健センター 1,513人 (H29) →2,000人 (R5)						
事業の内容	県内で障害者に対する歯科治療における静脈内鎮静法を施術できる歯科医師等を育成するための研修に支援する。						
アウトプット指標	口腔保健センター心身障害児者静脈内鎮静法歯科治療担当歯科医師数 0名 (H30) →3名 (R5)						
アウトカムとアウトプットの 関連	心身障害児者について、歯科治療に対する恐怖心や不安・緊張感等の要因から通法での歯科治療を困難とするケースは多いが、静脈内鎮静法によりそれらを最小限に抑制し、快適かつ安全に治療を施行することで、徐々に歯科診療に対する恐怖心がなくなり、通法での歯科治療を受けられるようになる患者が増える等、障害児者の歯科診療環境の充実が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,964	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 7,309	民	(千円) 7,309	
			都道府県 (B)	(千円) 3,655		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 10,964			
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)	R元: 2,321千円、R2:2,074千円、R3:2,387千円、R4:2,423千円、 R5:1,759千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.20 (医療分)】 看護師等勤務環境改善支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 389,658 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和元年10月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療従事者の勤務環境の改善や働き方改革の重要性が提唱されているが、施設の改修や新しい雇用条件の導入にはコストがかかることから、民間の小規模な医療機関では導入に踏み切れないところがあり、支援を行う必要がある。						
	アウトカム指標： 立入検査結果（ナースステーションの改善が必要な施設） 12箇所（H30）→ 0箇所（R4） 就業看護職員数（常勤換算後） 9,830.9人（H28）→ 10,742.5人（R5）						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員が働きやすい職場環境を整備するため、医療機関行う施設や設備の整備に対して支援する。 短時間勤務正規職員制度等、看護職員の処遇改善に資する新たな雇用条件を就業規則により制度化する医療機関に対し、制度導入により増加する経費に対して支援する。 						
アウトプット指標	ナースセンター等の施設設備の改修に取り組む医療機関数 年4箇所 就業規則等の改定で処遇改善に取り組む医療機関 年2箇所						
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職員が働きやすい職場環境を整える事業を支援することで、看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 389,658	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) —	
		基金	国(A)	(千円) 129,885		民	
			都道府県 (B)	(千円) 64,944			(千円) —
			計(A+B)	(千円) 194,829			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 194,829		(千円) 0	
備考(注3)	R元：62,121千円、R2：44,308千円、R3： 71,155 千円、R4： 17,245 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.21 (医療分)】 歯科衛生士確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,635 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	山梨県歯科医師会							
事業の期間	令和元年 10 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化の進展に伴い高齢者に対する口腔ケアの必要性が増大しており、歯科医師と共に訪問歯科診療を実施し、歯科医師の指示の下に訪問歯科衛生管理指導を行う歯科衛生士の確保や資質向上を図る必要がある。							
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の数 45 施設(H27) → 51 施設(R2)							
事業の内容	歯科衛生専門学校において実践的で質の高い教育を行うため、実験室や実習室の設備整備を行う。							
アウトプット指標	歯科衛生専門学校の設備整備 1カ所							
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科衛生士を目指す学生の教育環境の向上を図り、歯科衛生専門学校で質の高い授業、実習を実施することにより、将来在宅歯科医療に携わることができる歯科衛生士を確保し、在宅療養支援歯科診療所の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,374
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0		
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 口腔健康管理実施のための人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,055 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	山梨県 (山梨県歯科医師会委託)					
事業の期間	令和元年 10 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>近年、口腔の健康が全身の健康に影響することが指摘され、高齢者だけではなく、子供を含む若年層でも口腔の健康管理の実施が求められている。口腔の健康管理には専門知識に加え、対象者の状態に応じた支援が必要となるため、適切な口腔健康管理が不十分となっている。</p> <p>口腔機能の低下は、低栄養や免疫力の低下などから身体疾患にも繋がるため、日常生活での早期発見・早期治療が重要である。このため、対象者の状態に応じた口腔健康管理（機能管理と衛生管理）を提供できる体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：進行した歯周炎を有する者の割合 40 歳代：66.7% (H29) → 25% (H34) 60 歳代：82.7% (H29) → 45% (H34) 口腔機能の維持・向上 (60 歳代における咀嚼良好者の増加) 73.6% (H26) → 80% (H34)</p>					
事業の内容	障がい児・者施設、高齢者施設等日常的に支援が必要な人に接する施設の医療従事者等を対象に、口腔機能低下症や口腔機能発達不全への理解を深め、口腔健康管理の知識と技術を習得させるため、歯科専門職による研修会を開催する。					
アウトプット指標	研修会の実施 4 回/年(全体講義：300 人/1 回、対象者別：300 人/3 回) 受講者数 600 人/2 年					
アウトカムとアウトプットの 関連	口腔健康管理の知識や技術をもつ職員を養成することにより、口腔健康状態の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,055	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 2,037		
			都道府県 (B)	(千円) 1,018	民	(千円) 2,037
			計 (A+B)	(千円) 3,055		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 2,037
備考 (注3)	R 元:347 千円、R2:1,354 千円、R3:1,354 千円					

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																			
事業名	【No.1 (介護分)】 山梨県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	170,884 千円																	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中北、峡東区域																			
事業の実施主体	社会福祉法人等																			
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日																			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築を図る アウトカム指標：令和2年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 9,813人																			
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症グループホーム</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症グループホーム</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> </tbody> </table>				整備予定施設等		認知症グループホーム	1カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	整備予定施設等		認知症グループホーム	1カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所
整備予定施設等																				
認知症グループホーム	1カ所																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所																			
整備予定施設等																				
認知症グループホーム	1カ所																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所																			
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。(健康長寿やまなしプラン:平成30年度～平成32年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,516床(54カ所) → 1,719床(61カ所) ・認知症グループホーム 1,067床(73カ所) → 1,139床(77カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 28カ所 → 33カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 7カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ所 → 16カ所 																			
アウトカムとアウトプットの関連	健康長寿やまなしプランに基づき、地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増加させる。																			
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金	その他 (C) (注2)																
			国 (A)	都道府県 (B)																

	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 112,680	(千円) 75,120	(千円) 37,560	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 58,204	(千円) 38,802	(千円) 19,402	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 170,884	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)		
	基金	国 (A)			(千円) 113,922	民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県 (B)			(千円) 56,962		
		計 (A+B)			(千円) 170,884		
	その他 (C)	(千円)			113,922		
備考 (注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材確保・定着対策魅力発信事業 (介護アンバサダー設置等)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,823千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域							
事業の実施主体	山梨県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。							
	アウトカム指標：山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着							
事業の内容	介護保険施設に勤務する現職の介護職員から選考された介護アンバサダー(大使)が、学校訪問やイベント等を通じて、啓発資材も活用し広く県民に介護の魅力ややりがいを伝え、介護人材の確保・定着を促進する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新入職員合同入職式・研修会への参加(3回) ・学校訪問(6回) ・県主催イベント等への参加(3回) 							
アウトカムとアウトプットの関連	介護の魅力を発信することが、介護職に対する社会的評価を高めるとともに、介護求職者の増加や将来の職業選択の契機に繋がる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	1,215	
			都道府県(B)			(千円)		608
			計(A+B)			(千円)		
		その他(C)		(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)	
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No.3 (介護分)】 介護人材確保・定着対策魅力発信事業 (合同入職式等開催)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,879千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域								
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 公益財団法人介護労働安定センター山梨支部)								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。								
	アウトカム指標: 山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着								
事業の内容	新規に入職した介護職員を対象として合同入職式、研修会等を実施することにより、介護人材の確保・定着を促進する。また、2年目職員のフォローアップ研修を実施することにより、早期離職の防止を図る。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新入職員合同入職式の開催 (1回) ・研修会の実施 (2回) ・入職2年目職員研修会の実施 (1回) 								
アウトカムとアウトプットの関連	同期入職者同士の連帯感の醸成、資質の向上及び職員間を基礎とする施設間連携強化を促進することにより、介護人材の確保・定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	1,879	
			都道府県 (B)			(千円)		民	1,253
			計 (A+B)			(千円)			626
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
						1,253			
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) ICT導入支援事業								
事業名	【No.4 (介護分)】 ICT導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域								
事業の実施主体	山梨県								
事業の期間	令和元年7月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	ICTの活用を通じて介護事業所における生産性向上の推進を図る。								
	アウトカム指標：ICTの促進により労働環境の改善を図る。								
事業の内容	介護事業所のICT化のための介護ソフトやタブレット端末等の購入費用を助成する。								
アウトプット指標	ICTの導入事業所数 10事業所								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員の負担軽減や業務の効率化などにより、離職防止を図り、職員が継続して就労できる環境を整える。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		3,000			民	(千円) 2,000	
		基金	国(A)	(千円)					2,000
			都道府県(B)	(千円)					1,000
			計(A+B)	(千円)					3,000
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり